

市民の  
みんなさんに  
伝えたい!

30周年記念企画!!

参加  
無料  
予約不要

# 相模原支部の これまでとこれから



30TH ANNIVERSARY PROJECT!!

企画  
その①

企画  
その②

企画  
その③

## 合議制裁判の実施を求めて

相模原支部での合議制実施に向けての取組

(登壇者:弁護士)

地域の重大事案は当該地域の裁判所で判断されるという当たり前に思えることが、相模原支部では実現していません。重大事案を三人の裁判官で扱う合議制裁判を実現するための取組について、市民の皆様にも理解していただけるようにご説明いたします。

## 災害復興支援

災害時における弁護士の使命

(登壇者:弁護士)

近年、地域における災害への対策や復興支援は喫緊の課題となっています。災害に際し弁護士が果たすことができる役割等につき、精通弁護士による解説を行うとともに、実践的な形式での模擬法律相談を実施し、具体的な復興支援の取組をご紹介いたします。

## 子どもたちの保護

虐待防止に向けた学校・児相の努力と取組

(登壇者:高校生、高校教諭、児童相談所職員)

相模原市内の高校生と一緒に虐待問題について検討する中で、高校の先生や児童相談所の職員の方から、虐待防止に向けての努力や取組についてお聞かせいただき、子どもたちの保護のためにできることは何か議論いたします。

開催日

2024/09/14 (土)

開催概要

開催場所 相模原市立産業会館1階「多目的ホール」  
(住所:相模原市中央区中央3-12-1)

時間 13:00~15:00 (受付開始 12:30)

参加費用 無料 (予約不要)



連絡先

神奈川県弁護士会相模原支部  
TEL: 042-751-0958  
<https://www.kanaben.or.jp/>

主催

神奈川県弁護士会  
神奈川県弁護士会相模原支部

神奈川県弁護士会  
Kanagawa Bar Association

